

奄美群島の振興開発について (奄美群島振興開発審議会意見具申 (案))

1. 奄美群島振興開発の意義

先の大戦で甚大な戦災を被り、その後約8年間米軍の統治下において復興も手つかずのまま放置され、その結果本土との間で経済面・社会面における格差を抱えてきた奄美群島においては、隔絶した外海に群島内の島々が分散しているため移動・物流コストがかさむこと、亜熱帯気候特有の病害虫等による被害や台風常襲のリスク等に直面していること、戦前から経済的に脆弱であり、また、昭和28年12月の我が国への復帰後の基盤整備にも遅れが生じたこと等の地理的・自然的・歴史的的特殊事情による様々な不利性を克服するため、復帰翌年に制定された「奄美群島復興特別措置法」(現「奄美群島振興開発特別措置法」)に基づき数次にわたり策定された振興開発のための計画の下、産業の振興や社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。

これらの諸施策は、国の特別な措置の下、関係地方公共団体や地域住民の不断の努力により着実に実施され、社会資本の整備が着実に進むなど、地域住民の生活水準の向上をもたらしたほか、平成26年度に創設された奄美群島振興交付金は、農林水産物輸送費や航路・航空路運賃の低廉化、観光旅客の来訪及び滞在の促進等に関する事業への支援を通じ、奄美群島の特性に応じた産業の振興や住民の生活の利便性の向上に大きく貢献している。

しかしながら、所得水準が鹿児島県内においても著しく低い状況にあるなど、経済面・生活面での本土との諸格差が依然として存在し、かつ、人口減少や高齢化の進展等、様々な課題が残されている。加えて、近年も台風や豪雨による甚大な被害が発生しており、災害に対する備えも喫緊の課題となっているほか、平成27年に奄美大島において発生したミカンコミバエなど、農業振興の妨げとなる海外からの病害虫の侵入に対し、引き続き、平時から警戒していく必要がある。

奄美群島が我が国の領域の保全や海洋資源の利用等に重要な役割を担っていることに鑑みても、奄美群島における定住の促進も重要な課題である。平成28年には「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が成立するなど、国境離島の国家的な役割が再認識される中、定住の促進を含め、奄美群島において地域社会の維持に資する取組が積極的に進められる必要がある。

また、平成29年3月には奄美群島国立公園が誕生したほか、世界自然遺産登録を目指した動きにも示されているように、奄美群島は豊かな自然環境に恵まれ、世界的

に見ても生物多様性保全を図る上で非常に重要な地域である。加えて、多様で個性的な伝統文化や冬期における温暖な気候等、他の地域にはない魅力をも有しており、奄美群島の振興開発を進める上で、こうした特性を地域づくりに活かしていく視点も欠かせない。

以上のような経緯と現状を踏まえ、奄美群島において、その優位性を生かしながら、地理的・自然的特性に即した振興開発を着実に進め、本土との格差是正や諸課題の解決を図っていく必要がある。

2. 奄美群島振興開発における各分野の課題等

このような情勢の下、奄美群島において振興開発を進める上で重点的に取り組むべき課題等は次のとおりである。

(1) 産業の振興

今後の成長が期待される農業、観光及び情報通信等、奄美群島の強みや地域資源を生かした産業の振興を図るとともに、創業や事業拡大の促進による雇用の場の確保を図るべきである。農林水産業については、原材料、加工品も含めた農林水産関連物資に係る物流コストの縮減、本土のみならず沖縄も視野に入れた水産物の販路拡大、生産性向上等のための技術開発、農業用水の確保等の生産基盤の整備、農林水産物のブランド化や6次産業化等による高付加価値化を戦略的に推進すべきである。

(2) 観光の開発と交流の促進

世界自然遺産への登録に向けた動きを奄美群島の魅力の向上の機会ととらえ、沖縄や屋久島との交流連携を促進しながら、奄美ブランドとしての確立も視野に入れつつ、奄美群島国立公園との連携やエコツーリズム等の自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光を振興すべきである。

また、民泊の促進等奄美らしさを体感できる魅力的な観光メニューの開発や国内外への戦略的なプロモーション、リピーターの確保に向けた取組、クルーズ船等で来訪する国内外からの観光客の受入環境の整備や地域の受入体制の構築を推進するとともに、各島固有の伝統文化や景観に対する認識を深めていくことが重要である。

(3) 交通・情報通信基盤の整備、人流・物流の円滑化

生活や産業振興の生命線であり、奄美群島発展の基礎・基本である航路及び航空路の維持・拡充等を図ることが重要である。

また、人の往来や物資の流通の基盤である道路や港湾等の交通インフラの整備等を推進し、安全かつ安定的な輸送を確保するとともに、群島内や本土・沖縄との間の人流・物流の円滑化を図るべきである。

加えて、日常生活の利便性の向上や地域社会の活性化等を図るため、地域の特性や実情に応じた情報通信基盤の整備・充実に取り組むべきである。

(4) 生活環境の整備・定住の促進

高齢者の増加に対応した医療・介護サービスの供給を図るとともに、子育て支援、離島留学の受入れや教育環境の確保、生活インフラの整備・充実、再生可能エネルギーの活用等を推進すべきである。

また、Uターン・Iターンの活性化等、定住の促進に向けた取組を充実すべきである。

(5) 防災

台風・豪雨、津波等の災害に備え、災害発生時の住民の孤立を防止するため、道路の整備や港湾施設等の防災施設の整備を図るとともに、社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設に係る避難計画の作成等の避難救助体制の充実、防災教育・訓練の充実等の防災対策を計画的に推進すべきである。

(6) 自然環境の保全等

奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護や生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種の防除、サンゴ礁の保全等により、世界的価値を有する自然環境の保全、再生及び継承を図るべきである。

また、世界自然遺産の登録や将来にわたってのその価値の維持に向け、住民及び来島者に対する教育や広報活動の充実等、多様な主体の取組をより一層推進することが必要である。

3. 奄美群島の現状及び課題を踏まえた特別の措置の必要性

奄美群島が抱えるこうした諸課題等の克服と将来の発展を実現していくためには、交通の改善や住民のライフラインの確保、群島内の格差是正、防災対策の充実等を進めるべく、産業面・生活面等のインフラを着実に整備していく必要がある。

また、奄美群島振興交付金について、奄美らしさを体感できる観光スタイルの構築、奄美群島の特性を生かした産業の発展による雇用機会の拡充、本土や沖縄、他の離島との交流・連携の拡大、沖縄の市場や観光客を視野に入れた産業の振興等にも対応したものとし、民間の取組や他の支援スキームとも連動させながら、同交付金を活用し

た取組を更に効果的なものに充実させていく必要がある。

さらに、いまだ存在する本土との経済的格差への対策が特に重要であるところ、中小事業者等の資金需要等に応え、産業の育成・振興を図るためには、一般の金融機関を補完する独立行政法人奄美群島振興開発基金の政策金融機能は欠かせない。その観点からも、引き続き、同基金が抱える繰越欠損金の解消に取り組むとともに、奄美群島振興交付金とのより一層の連携、地域経済に関するシンクタンク機能、事業活動へのサポート機能及び関係者間の連携にあたってのコーディネーターとしての役割それぞれについて強化・拡充を図ることが重要である。

4. 今後の奄美群島振興開発に向けて

以上を踏まえ、平成 31 年度以降の奄美群島の振興開発についても、国が策定する基本方針の下、地域住民の参画と関係市町村の自助・自立のための努力を基にして、引き続き鹿児島県が国等の関係者と連携していくことを基本とする法的枠組みの下、奄美群島振興開発計画に基づく事業の実施等の特別措置を講じ、奄美群島の振興開発を積極的に推進していくべきである。なお、この際、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和も考慮すべきである。

加えて、今後奄美群島の自立的発展を着実に実現していくためには、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目しつつ、奄美群島振興交付金のより一層優先度の高い課題への活用や地域経済に関するシンクタンク機能を有する独立行政法人奄美群島振興開発基金とのなお一層の連携等、地域の創意工夫に基づく施策を展開する必要がある。また、奄美群島内市町村が策定している「奄美群島成長戦略ビジョン」については、本年 2 月に改訂が行われたところであるが、今後 5 年間の基本計画及び実施計画を策定し、群島各島が有する優位性の伸長及び不利性の克服を図りつつ、より効果的な取組を推進していく必要がある。

さらに、豊かな自然環境、個性的な伝統文化等の奄美群島特有の魅力や価値を維持・発展させるとともに、振興の担い手となる人材の確保及び育成、国・県・広域事務組合・市町村のより一層の連携を図ることも重要である。

上述のとおり、これまで奄美群島において講じられた諸施策は一定の効果をもたらしてはいるものの、依然として様々な課題が残されていることもまた事実である。ついでには、奄美群島の振興開発に関わる関係各者・機関に対しては、総合的な視野に立ちながら、より一層積極的に必要な施策の企画・立案・推進に当たることを求めたい。